

第 1 章

計画の策定にあたって

策定の背景と目的

平成14年1月、国立社会保障・人口問題研究所が発表した「日本の将来推計人口」によると、従来、少子化の主たる要因と言われてきた晩婚化に加え、夫婦間に生まれる子どもの数が少なくなっているという新たな現象（夫婦の出生力そのものの低下）が指摘され、現状のままでは少子化は今後一層進行すると予想されています。

急速な少子化の進行は、社会・経済全体に極めて深刻な影響を与えられことから、国は総合的な取組みを推進するため、平成15年7月、次代の社会を担う子どもが健やかに生まれ、育成される社会の形成に資することを目的とした「次世代育成支援対策推進法」を制定しました。

これまで、札幌市では、「札幌市子育て支援計画」（平成8年7月策定）及び「札幌市青少年育成計画」（平成9年5月策定）に基づいて子育て環境の整備や子どもの健全な育成に努めてきました。また、「健康さっぽろ21」（平成14年12月策定）に基づき、母親と乳幼児の健康の保持増進を目指すとともに、親と子が健やかに暮らすことができる地域づくりに取り組んでいます。

しかしながら、経済の低迷、一人ひとりの価値観の変化や、それに伴うライフスタイルの変容などにより、札幌市における平成14年の合計特殊出生率※は1.06と、全国平均（1.32）を大きく下回っています。また、近年、子育てに対する親の不安感が高まっており、次代を担う子どもと子育て家庭に対する支援策の再構築に早急に取り組む必要があります。

このような状況から、国の動向や札幌市の現状、さらには平成14年3月に札幌市社会福祉審議会から提出された答申「札幌市の少子化への具体的な対策について」を踏まえるとともに、本市における他の既存計画との整合性も図りながら、次代を担う子どもと子育て家庭への支援策として、一人の子どもが生まれ成長する過程を総合的に支援するための「札幌市次世代育成支援対策推進行動計画 ―さっぽろ子ども未来プラン―」を策定しました。

※合計特殊出生率：

15歳から49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、一人の女性が仮にその年次の年齢別出生率で一生の間に生むとしたときの子どもの数に相当するもの。

2

計画期間

「次世代育成支援対策推進法」は、平成17年度から10年間の集中的・計画的な次世代育成支援対策の取組みを促進するために制定されました。このことにより全国の市町村などにおいては、平成17年度を初年度とした次世代育成支援対策の実施に関する行動計画の策定が義務付けられました。

札幌市は、行動計画の先行策定市町村として、平成16年度を初年度とした平成21年度までの6年間を前期、平成22年度から平成26年度までの5年間を後期とする2期11年間を計画期間とします。

なお、行動計画の推進にあたっては、年度ごとに計画の実施状況を把握・点検・公表するとともに、後期計画については、前期計画に係る必要な検証を行ったうえで策定します。

3

計画の対象

この計画は、すべての子どもとその家庭、地域、企業、行政等すべての個人及び団体が対象となります。

なお、この計画において「子ども」とは、概ね18歳未満とします。

すべての個人・団体



2

札幌市の現状と課題

1

少子化の動向

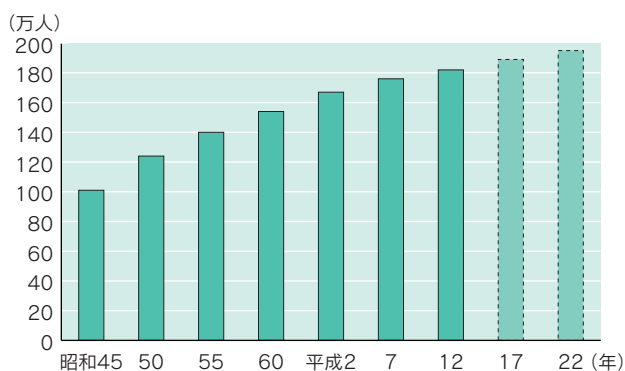
①

人口の推移

札幌市の人口は、北海道開拓の拠点として創建されて以来ほぼ一貫して増加を続け、昭和45年に100万人を突破しました。その後も、人口の規模は依然拡大しているものの、出生率の低下などにより人口増加数や人口増加率の低下傾向が顕著になってきています。

平成15年10月1日現在（国勢調査ベースの人口）は1,859,035人で、今後も微増を続け、平成22年には約195万人になると推計されます。（図1）

図1 総人口の推移



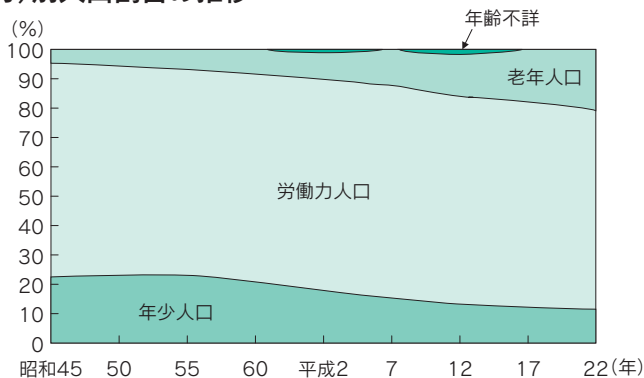
〈資料〉平成12年までは国勢調査、平成17年以降は札幌市子ども育成部が推計した各年10月1日時点の推計値

また、年齢別（3区分）で見ると、年少人口（0～14歳）は、平成7年には273,276人と、総人口（1,757,025人）の15.6%でしたが、平成12年には248,405人と総人口の13.6%まで減少しています。

この傾向は今後も一層進行すると考えられ、平成22年には約230千人と、総人口の11.8%にまで減少するものと推計されます。

一方、65歳以上の老年人口は、平成12年は262,751人と総人口の14.4%でしたが、今後も増加傾向で推移し、平成22年には約393千人と総人口の20.2%になると推計されており、札幌市の少子高齢化が急速に進展していくことが推測されます。（図2）

図2 年齢(3区分)別人口割合の推移



〈資料〉平成12年までは国勢調査、平成17年以降は札幌市子ども育成部が推計した各年10月1日時点の推計値

② 出生の動向

人口の規模は拡大傾向にあります。出生数は昭和49年の24,525人をピークに、その後はほぼ一貫して減少しており、平成14年には、15,577人とピーク時の6割程度となっています。(図3)

図3 出生数の推移

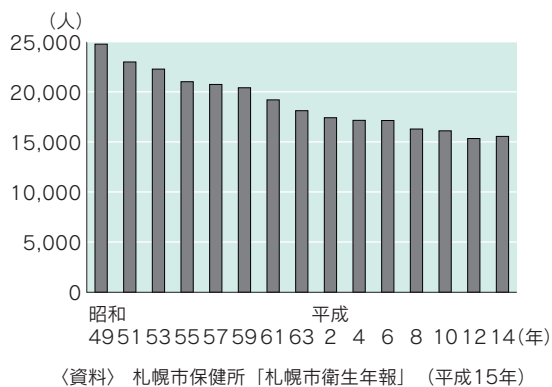


表1 政令指定都市の合計特殊出生率（平成14年）

市	合計特殊出生率
札幌市	1.06
仙台市	1.17
千葉市	1.22
横浜市	1.16
川崎市	1.27
名古屋市	1.19
京都市	1.15
大阪市	a) 1.23
神戸市	1.22
広島市	1.30
北九州市	1.35
福岡市	a) 1.17

注：a) 平成12年10月1日現在

〈資料〉大都市統計協議会「大都市比較統計年表」（平成14年）

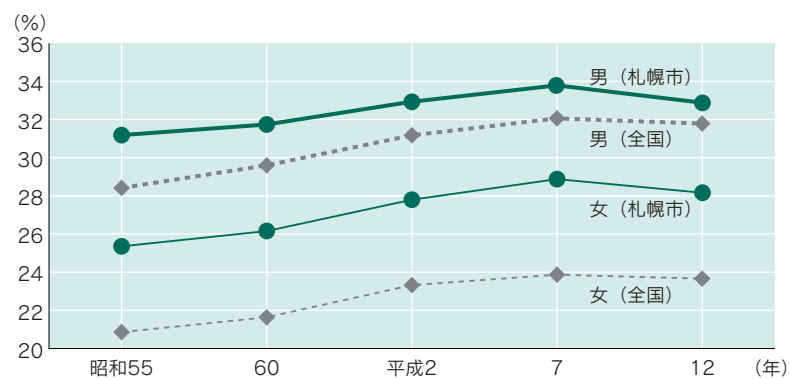
さらに、「少子社会に対する問題意識」については、8割以上の人々が、少子化は「非常に問題である」又は「多少問題である」と考えており、「非常に問題である」とする人の割合は年代とともに高くなっています。（「札幌市の少子化に関する調査（市民全体調査）」平成11年）

③ 婚姻及び出産等の動向

少子化の要因の1つとされている未婚率は、平成12年には平成7年と比べて若干下回っていますが、長期的に見ると、上昇傾向にあります。

男女別に見た場合、平成12年の札幌市の男性の未婚率（32.9%）は全国（31.8%）をわずかに上回る程度ですが、女性の未婚率（28.2%）は、全国平均（23.7%）より4.5ポイント上回っています。（図5）

図5 未婚率の推移（15歳以上人口）



〈資料〉総務省統計局「国勢調査」

また、札幌市の男女別の平均初婚年齢は、平成14年には男性が29.1歳で、全国と同水準となっています。

札幌市の女性は、常に全国平均を0.4歳ほど上回っており、平成14年では全国平均27.4歳に対し、札幌市27.8歳となっています。（図6）

札幌市における平成14年の婚姻及び離婚の状況（人口千対）について見ると、婚姻率は6.6と、全国（6.0）よりも高く、離婚率も2.85と、全国（2.30）を上回ってい

ます。（「人口動態統計」平成15年）

図6 初婚年齢の推移

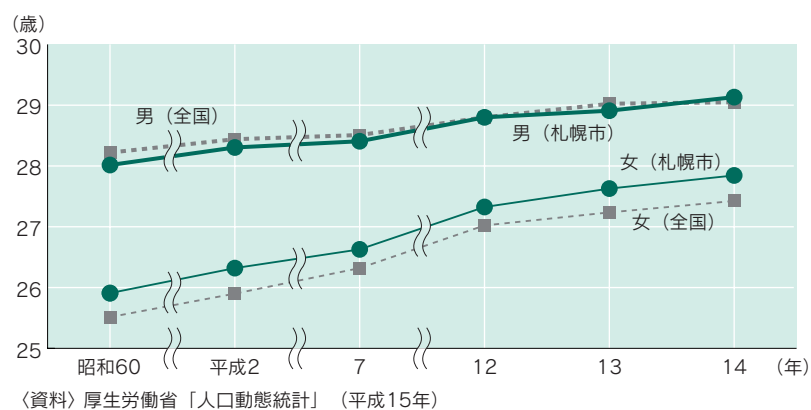


表2 母の年齢(5歳階級)別有配偶出生率¹⁾

	札幌市	全 国
20～24歳	297.5	351.5
25～29歳	187.1	228.2
30～34歳	118.7	134.9
35～39歳	38.0	39.7

注：1) 有配偶出生率＝嫡出生数／日本人女子の有配偶人口×1,000
 〈資料〉厚生労働省「出生に関する統計（人口動態統計特殊報告）」（平成13年）

また、札幌市における有配偶出生率は、20歳から39歳まで（年齢（5歳階級）別）の各階級いずれにおいても全国平均を下回っています。（表2）

札幌市民の「家族や家庭に対する価値観」（「札幌市の少子化に関する調査（若年層調査）」平成11年）については、若い世代（20歳から34歳までの男女）が、「結婚は個人の自由なので、してもしなくてもよい」（93%）、「国や自治体が支援して、社会全体で子育てを支えていく必要がある」（90%）、「子どものことも大事だが、自分自身の生活も大事にしたい」（86%）、「結婚しても、必ずしも子どもを持たなくてもよい」（76%）、「未成年の子どもがいても、事情によっては離婚もやむをえない」（76%）と答えています。（複数回答）

2

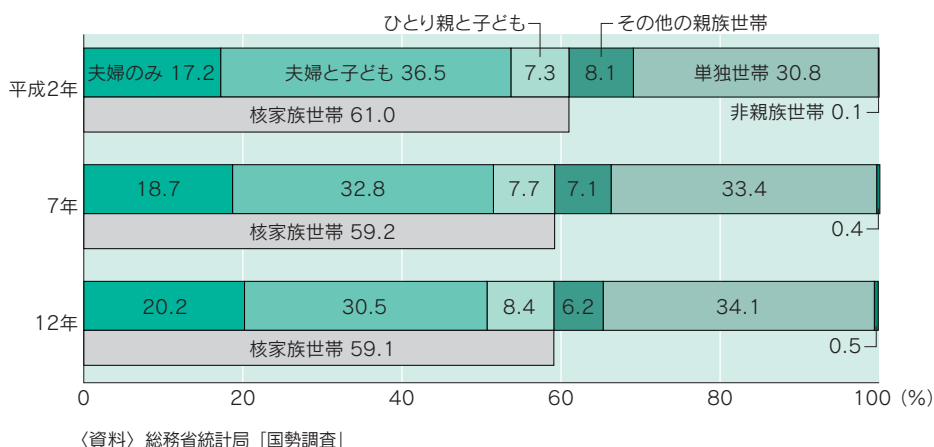
家族や地域の状況

① 世帯の動向

札幌市における一般世帯数の推移を見ると、平成2年（640,005世帯）以降、一貫して増加しており、平成12年には759,338世帯と、平成7年の713,461世帯に比べて45,877世帯増加しています。（「国勢調査」）

また、家族類型別に見ると、「単独世帯」や「夫婦のみ」の世帯の割合が増加している一方、「夫婦と子ども」からなる世帯の割合は年々減少しています。（図7）

図7 一般世帯の家族類型別割合の推移



② 就業状況

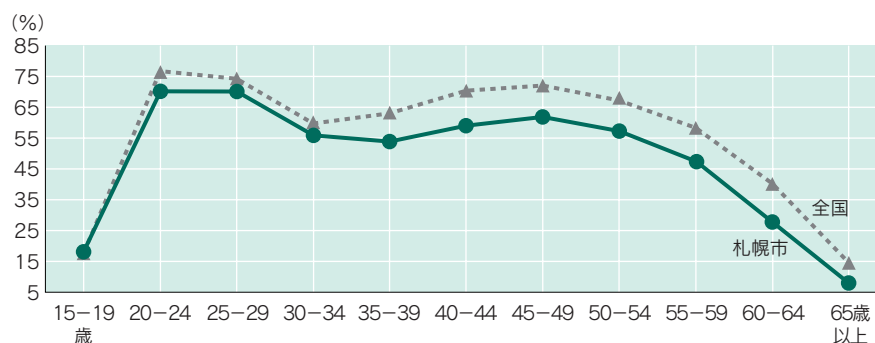
札幌市における平成12年の就業者数、851,060人のうち、女性が349,761人と就業者数全体の41.1%を占めています。

平成7年と比べると、男性就業者数が10,099人（2.0%）の減少となっているのに対し、女性の就業者数が15,346人（4.6%）増加しており、女性の就業が進んでいます。

なお、女性就業者の増加は第3次産業への就業のみであり、産業の分類別で見ると、主に「サービス業」、「運輸・通信業」において増加しています。

また、平成12年の15歳以上の女性の年齢別就業状況を年齢（5歳階級）別労働力率で見ると、15～19歳では、「在学者」の割合が高いため就業者数が少ないが、20～24歳で急増したのち、25～29歳でピークを迎え、30歳台で「出産・育児等」の要因で落ち込み、その後、子育てが一段落した45～49歳で次のピークを迎えるといういわゆるM字型の労働力曲線を描いています。（図8）

図8 女性の年齢別就業状況



〈資料〉総務省統計局「国勢調査」(平成12年)

夫婦ともに働いている世帯の割合は、全国、札幌市とも、「子どものいる世帯」(38.1%)が「子どものいない世帯」(30.4%)を上回っていますが、「子どものいる世帯」のうち「末子が6歳以下の世帯」(21.5%)では、「子どものいない世帯」を下回っています。

札幌市の夫婦ともに働いている世帯の「子どもがいない世帯」の割合は、全国に比べて6.4ポイント、「子どもがいる世帯」では、末子の年齢にかかわらず約11ポイント低くなっています。

表3 母親が働くための改善要素
(複数回答：上位6項目) (%)

子育てに対する職場の理解不足	52.4
職場の支援体制が不十分	49.4
保育施設数の不足	42.9
雇用・再就職が困難な状況	38.6
育児休業が取りにくい雰囲気	32.2
働きづらい職場の雰囲気	32.2

〈資料〉札幌市子ども育成部「札幌市の少子化に関する調査(若年層調査)」(平成11年)

札幌市の子育てをしている女性は、子どもをもつ女性が働き続けるための職場や家庭・地域の改善すべき要素として、「子育てに対する職場の理解不足」(52.4%)や「職場の支援体制が不十分」(49.4%)を挙げており、「保育施設数の不足」(42.9%)を上回っています。(表3)

一方、札幌市における男性の就業状況を見ると、「年間就業日数が250日以上」の割合が全体の53.0%で、政令指定都市(平均46.7%)中、北九州市(53.2%)に次いで高く、さらに「1週間あたりの就業時間が60時間以上」の割合が全体の21.2%で、政令指定都市(平均18.9%)中、最も高くなっています。(表4)

表4 男性の就業状況

市	男性の年間就業日数の割合(%)			男性の週間就業時間の割合(%)				
	200日未満	200～249日	250日以上	19時間以下	20～29	30～42	43～59	60時間以上
札幌市	14.5	32.5	53.0	2.7	2.4	24.5	49.2	21.2
仙台市	13.7	38.6	47.7	3.1	2.5	29.3	47.3	17.8
千葉市	14.9	42.6	42.5	3.2	3.1	28.4	45.9	19.3
横浜市	13.0	44.6	42.4	2.6	2.8	26.8	49.9	18.0
川崎市	15.2	45.3	39.5	3.8	3.2	28.2	48.5	16.3
名古屋市	13.7	39.5	46.8	3.0	2.5	25.7	49.5	19.3
京都市	16.0	34.5	49.5	4.7	3.0	23.3	49.0	19.9
大阪市	17.3	35.3	47.4	3.6	2.9	22.8	51.3	19.4
神戸市	16.5	38.6	44.9	3.6	2.8	28.0	48.8	16.8
広島市	13.3	37.8	48.9	3.0	2.4	27.7	47.5	19.3
北九州市	15.2	31.6	53.2	1.6	2.9	26.9	49.1	19.5
福岡市	14.6	34.0	51.4	3.5	2.6	24.4	48.9	20.5

〈資料〉総務省統計局「就業構造基本調査」(平成14年)

このことから、他の政令指定都市と比較した場合、札幌市は、子育てや家事の多くを女性が負担しているという見方もできます。

③ 産業の状況

札幌市の産業構造の特徴としては、サービス業、卸売・小売業、飲食店を主体とした第3次産業の割合が極めて高くなっており、平成13年10月現在、全事業所数に占める割合は87.3%となっています。

表5 産業(大分類)別事業所数の推移

産業(大分類)	平成8年	13年	増加数
総数	82,794	77,605	△5,189
第1次産業	47	54	7
第2次産業	11,045	9,834	△1,211
第3次産業	71,702	67,717	△3,985
うちサービス業	22,135	22,506	371

〈資料〉総務省統計局「事業所・企業統計調査」

また、平成8年と比較すると、第3次産業全体では事業所数が減少していますが、サービス業のみが増加しています。(表5)

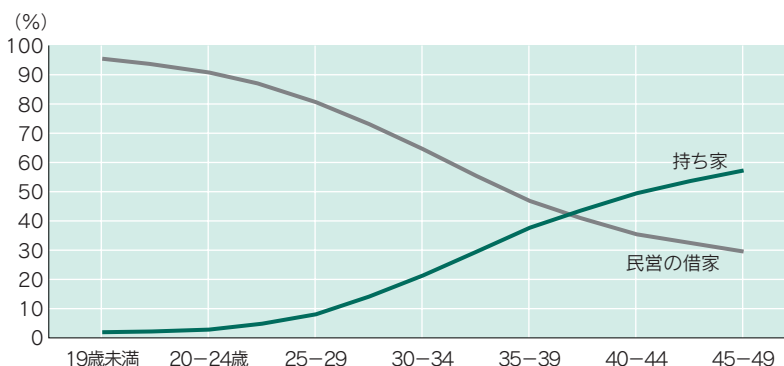
④ 生活環境の状況

札幌市の住宅所有関係の割合を見ると、「持ち家」(361,897世帯)に住む世帯が全体の48.2%と最も多くなっており、次いで「民営の借家」(305,641世帯)に住む世帯が全体の40.7%となっています。〔国勢調査〕平成12年)

さらに、世帯主の年齢(5歳階級)別に住宅の所有関係別の割合を見ると「持ち家」世帯については、年齢階級が高くなるにしたがってその割合が上昇し、「40～44歳」で50%を超えています。

なお、「民営の借家」世帯の割合は、「持ち家」世帯の割合の上昇を受けて、年齢階級が高くなるにしたがって低下し、「40～44歳」で両者の割合が逆転しています。(図9)

図9 世帯主の年齢別持ち家世帯と民営の借家世帯の割合



〈資料〉総務省統計局「国勢調査」(平成12年)

札幌市の住宅の規模を居室別の住宅割合で見ると、「持ち家」では「5室」が最も多く、「持ち家」全体の30.6%を占めています。

これに対して、「借家」では「3室」(35.2%)が最も多く、次いで「2室」(25.3%)となっており、「持ち家」に比べて居室数の少ない住宅の割合が高くなっています。(「住宅・土地統計調査」平成10年)

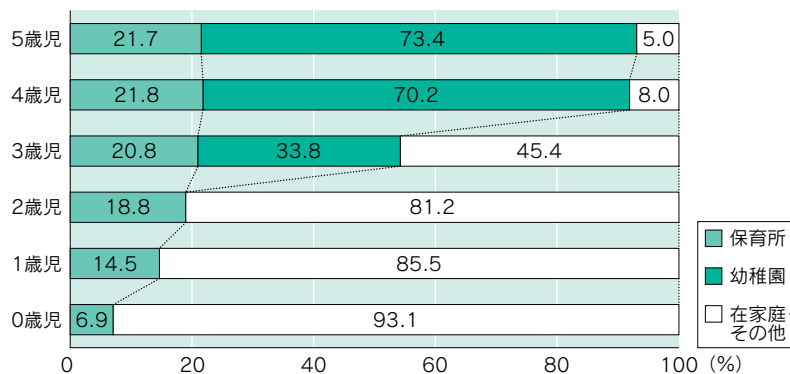
3

子どもの状況と
子育ての実態

① 子どもの日常と健康

札幌市の就学前の子どもが日中過ごす場を見ると、3歳未満の子どもの80%以上が家庭などで過ごしており、その後、年齢が上がるにつれて保育所又は幼稚園に通うようになり、5歳児では保育所と幼稚園をあわせると90%を超えています。(図10)

図10 札幌市の就学前児童の状況



〈資料〉札幌市子育て支援部(平成16年)

次に、小学校低学年(1~3年生)の子どもの放課後における日常的な過ごし方を見ると、午後4時までは「学校や公共施設」「公園など」で過ごす割合が高くなっています。午後6時以降は、90%以上の子どもは「家で保護者等と一緒に」過ごしていますが、約3%の子どもが午後8時まで「家で子どものみ」で過ごしています。(表6)

表6 放課後の日常的な子ども（小学校1～3年生）の過ごし方

(%)

	14～16時	16～18時	18～20時	20時以降
学 校 や 公 共 施 設	24.9	2.2	0.3	0.3
放課後児童クラブや地域活動等	11.1	11.3	0.3	0.3
家 で 保 護 者 等 と 一 緒	21.6	46.9	90.1	91.8
家 で 子 ど も の み	2.0	4.7	3.1	1.1
公 園 な ど	33.6	18.0	—	—
学 習 塾 な ど	3.8	13.5	0.8	0.1
そ の 他	2.9	3.3	2.3	6.6

〈資料〉札幌市子ども育成部「札幌市次世代育成支援に関するニーズ調査」（平成15年）

また、札幌市の小学生、中学生、高校生が、日常の生活の中で一番楽しいと思うときは、「買い物や遊びに行くとき」（28.6%）、「学校にいるとき」（16.9%）、「習い事やスポーツをしているとき」（16.8%）という順になっています。

この割合を年齢別に見ると、年齢が高くなるにつれて「家にいるとき」や「家の外で遊んでいるとき」の割合が減少するとともに、「買い物や遊びに行くとき」や「学校にいるとき」の割合が増加しています。（「札幌市青少年基本調査」平成15年）

中学生及び高校生の「早く大人になりたいと思う」意識について見ると、札幌市、全国とも、中学生と高校生はほぼ同じ割合となっています。

また、札幌市の「そう思う」及び「そうは思わない」の割合は、いずれも全国に比べて下回っており、「そうは思わない」では、25ポイント以上も下回っています。

一方、「どちらとも言えない」、「わからない」、「無回答」の合計割合は、全国に比べて札幌市が40ポイント以上も上回っています。（表7）

表7 早く大人になりたいと思うか

(%)

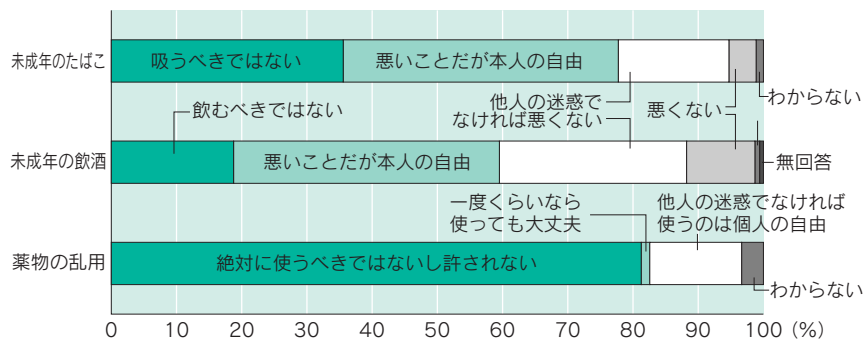
		札幌市 ¹⁾	全 国 ²⁾
そ う 思 う	中学生	19.9	33.1
	高校生	19.9	34.3
そうは思わない	中学生	29.4	57.7
	高校生	31.3	56.6
どちらとも言えない、 わからない、無回答	中学生	50.7	9.2
	高校生	50.3	9.1

〈資料〉1) 札幌市子ども育成部「札幌市青少年基本調査」（平成15年）

2) NHK放送文化研究所「中学生・高校生の生活と意識調査」（平成14年）

16歳から19歳までを対象とした札幌市の市民意識調査によると、未成年者の喫煙と飲酒に対して容認する人（「悪いことだが本人の自由」「他人の迷惑でなければ悪くない」「悪くない」）の割合は、それぞれ63.5%、80.3%にもものぼるとともに、未成年者の薬物の乱用に対して肯定的な人（「一度くらいなら使っても大丈夫」「他人の迷惑でなければ使うのは個人の自由」）も15.1%となっており、子どもの健康への悪影響が懸念されます。（図11）

図11 子どもの健康

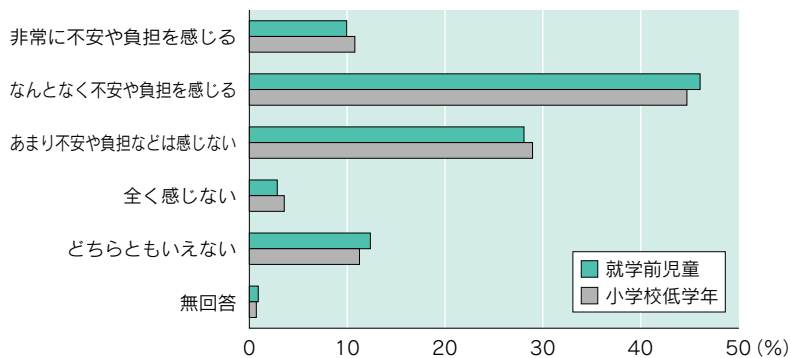


〈資料〉札幌市健康衛生部「思春期に関する市民意識調査」(平成13年)

② 子育ての実態

札幌市の就学前の子どもと小学校低学年の子どもの保護者のうちの半数以上が、子育てに関して「非常に不安や負担を感じる」あるいは「なんとなく不安や負担を感じる」と答えています。(図12)

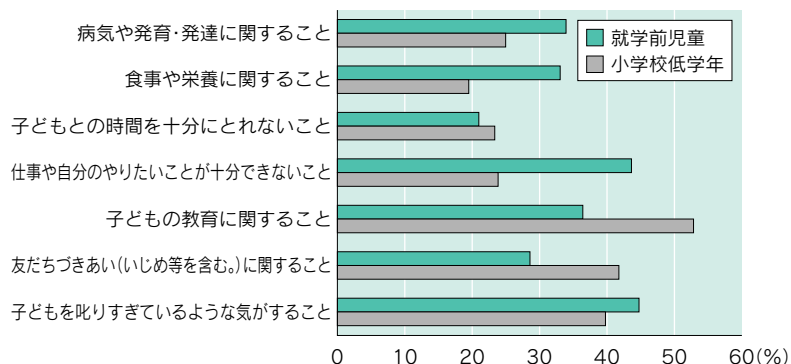
図12 子育てに関する不安・負担感



〈資料〉札幌市子ども育成部「札幌市次世代育成支援に関するニーズ調査」(平成15年)

子育てに関して、日頃悩んでいることや気になることとしては、就学前の子どもの保護者は「仕事や自分のやりたいことが十分できないこと」や「子どもを叱りすぎているような気がする」といった保護者自身に関する割合が高いのに対して、小学校低学年の子どもの保護者は「子どもの教育に関すること」や「友だちづきあい(いじめ等を含む)に関すること」といった、子どもの成長に関する事柄の割合が高くなっています。(図13)

図13 子育てに関して、日常悩んでいること、または気になること（複数回答）



〈資料〉札幌市子ども育成部「札幌市次世代育成支援に関するニーズ調査」（平成15年）

札幌市の20歳から69歳までの市民は、子育てにより生じる問題として、「経済的に負担が大きい」（53.7%）、「精神的・肉体的に負担が大きい」（39.6%）、「余暇の時間が持てない」（36.7%）などを挙げる人の割合が高くなっています。

なお、「経済的に負担が大きい」については男女間で大きな差はありませんが、「精神的・肉体的に負担が大きい」、「余暇の時間が持てない」、「仕事をするチャンスが減る」、「仕事に全力投球できない」については、男性に比べて女性の方が問題と感じている割合が高くなっています。（表8）

表8 子育てにより生じる問題・デメリット（複数回答）

項 目	全体	男	女
経済的に負担が大きい	53.7	56.6	52.4
精神的・肉体的に負担が大きい	39.6	26.9	45.7
余暇の時間が持てない	36.7	25.6	42.1
仕事をするチャンスが減る	28.6	9.1	38.0
仕事に全力投球できない	26.2	8.8	34.6
行動範囲が狭まる	26.0	21.5	28.2
人と交流する機会や時間が減る	15.7	10.8	18.1

〈資料〉札幌市子ども育成部「札幌市の少子化に関する調査(市民全体調査)」（平成11年）

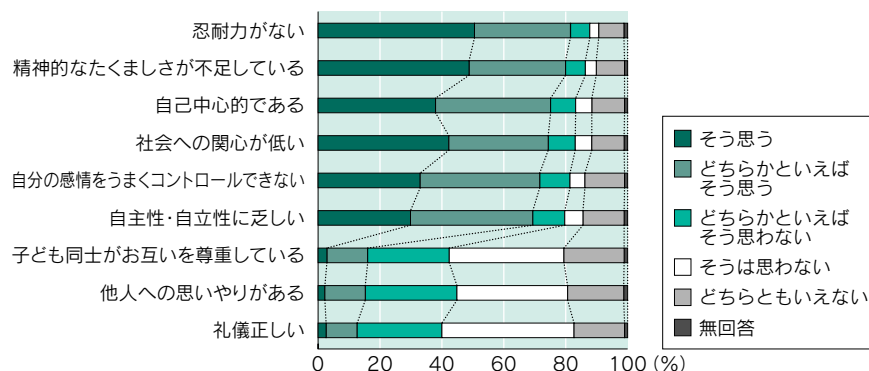
③ 青少年の現状

札幌市民の「小・中・高校生に対する印象」についてみると、「忍耐力がない」（81.6%）、「精神的なたくましさが不足している」（80.0%）、「自己中心的である」（74.9%）、「社会への関心が低い」（74.4%）、「自分の感情をうまくコントロールできない」（71.9%）、「自主性・自立性に乏しい」（69.6%）において、「そう思う」、「どちらかといえばそう思う」の割合が高くなっています。

一方、「礼儀正しい」（13.1%）、「他人への思いやりがある」（15.2%）、「子ども同士がお互いを尊重している」（16.1%）は、いずれも10%台にとどまっています。

これらのことから、多くの人子どもに対する印象として自主性・社会性を身につけていないと感じています。（図14）

図14 今の小・中・高校生に対する印象
 (「そう思う」+「どちらかといえばそう思う」：上位6項目、下位3項目)



〈資料〉札幌市広報部「札幌市市政世論調査」(平成15年)

表9 子どもが健やかに育つための
 体験の必要性 (%)

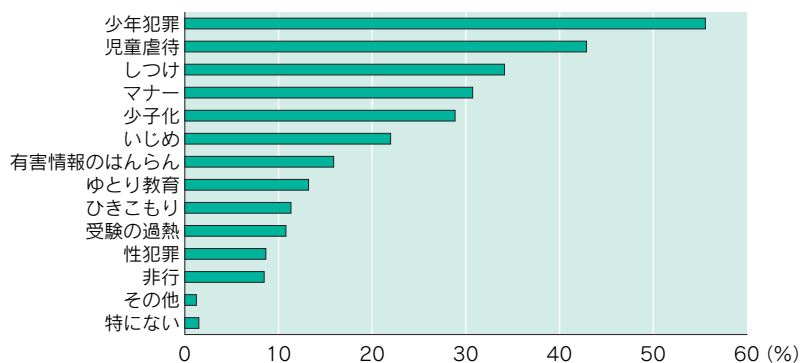
必要であると思う	73.9
どちらかといえば必要であると思う	20.7
どちらかといえば必要でないと思う	0.9
必要でないと思う	0.4
わからない	4.2

〈資料〉札幌市広報部「札幌市市政世論調査」(平成15年)

また、70%以上の方が「小学生程度の子どもが健やかに育つため、多様な体験が必要であると思う」と答えています。(表9)

「最近の子どもを取り巻く課題で関心のあること」では、「少年犯罪」(55.5%)、「児童虐待」(42.9%)、「しつけ」(34.1%)などの割合が高くなっています。(図15)

図15 最近の子どもを取り巻く課題で関心のあること (上位14項目)



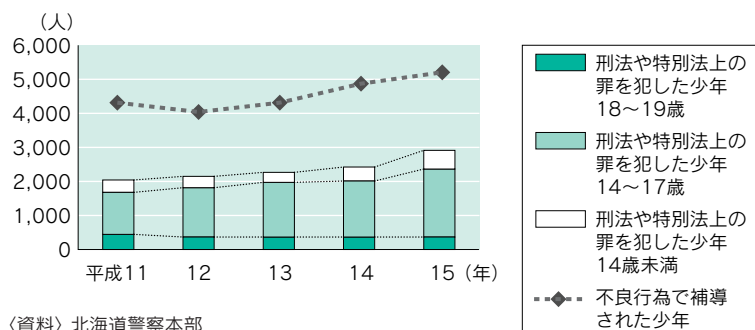
〈資料〉札幌市広報部「札幌市市政世論調査」(平成15年)

※札幌管内8警察署：

中央、東、西、南、北、白石、豊平、厚別（一部札幌市と隣接する石狩、当別、厚田、北広島の地域を含む）

少年の非行や犯罪については、平成15年札幌管内8警察署※統計によると「刑法や特別法上の罪を犯した非行少年」(2,842人)は前年より24.1%増加し、「飲酒や喫煙などで補導された不良行為少年」(5,151人)は前年より7.8%増えています。(図16)

図16 刑法や特別法上の罪を犯した少年・不良行為で補導された少年



〈資料〉北海道警察本部

札幌市における児童虐待の受理件数についてみると、平成15年度（205件）は前年度（226件）に比べ減少したものの、平成12年度以降年間200件を超える高い数値となっています。（表10）

表10 児童虐待の受理件数の推移

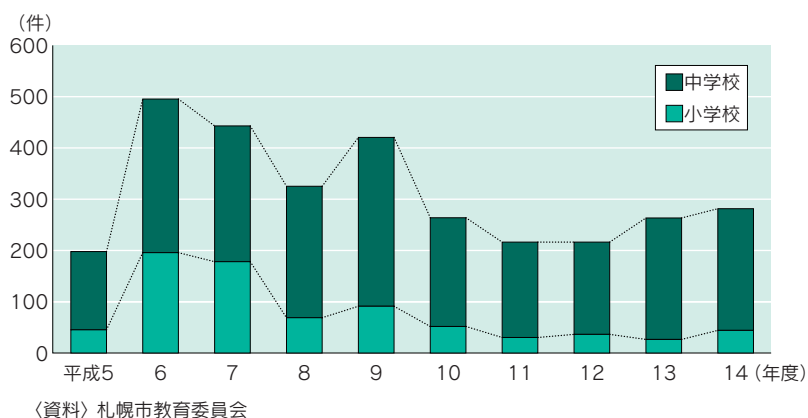
	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度
全 国	11,631	17,725	23,274	23,738	26,573
北 海 道	274	638	895	711	671
札 幌 市	137	252	301	226	205

注）北海道の件数には札幌市分を含んでいます 〈資料〉札幌市児童福祉総合センター

児童虐待は、家庭という密室で起きているため、表面化したときには既に大きな問題となっていることが多く、早期発見による早期対応が最も重要となっています。そのため、地域住民や学校等関係機関の協力が必要不可欠と言えます。

札幌市における「いじめ」について、平成14年度の1校あたりの発生件数を全国と比較してみると、小学校では全国と同じ1校あたり0.2件であるのに対し、中学校では全国の1.7倍（全国1.4件、札幌市2.4件）にも達しています。（図17）

図17 いじめの発生件数の推移



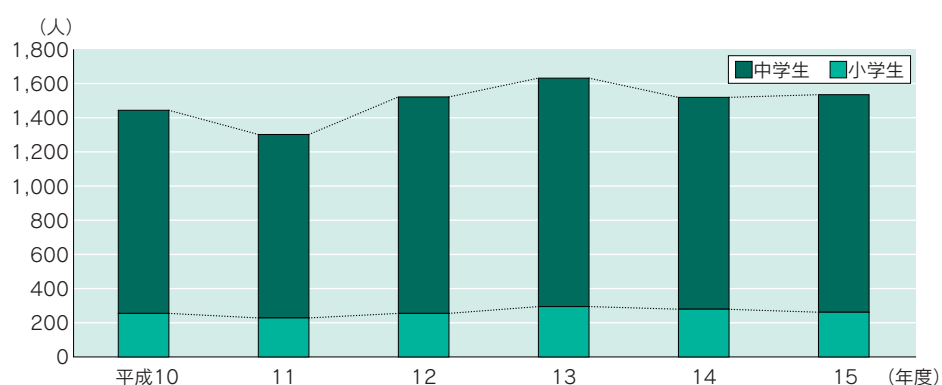
〈資料〉札幌市教育委員会

※不登校：何らかの心理的・情緒的・身体的あるいは社会的要因・背景により、登校しないあるいはしたくともできない状況にあること（病気や経済的な理由によるものを除く。）をいう。学校基本調査における「不登校児童生徒」とは、このような状況にある者のうち、年間30日以上欠席した者としている。

発生件数は、小学校から学年が進むにつれて多くなり、中学1年でピークに達した後、徐々に減少しています。いじめの態様では、小・中学校とも「冷やかしのからかい」が最も多く、次いで「言葉での脅し」、「仲間はずれ」が続いています。

不登校※生徒数についてみると、平成14年度（1,525人）、平成15年度（1,514人）と2年連続して、小・中学校とも減少しましたが、依然として1,000人を超える数値で推移しています。（図18）

図18 不登校児童生徒数の推移



〈資料〉札幌市教育委員会

不登校のタイプとしては、「様々な要因が重なったもの」が一番多く、「不安などを中心とした情緒的混乱によるもの」、「無気力で何となく登校しないもの」も増加しています。

現状分析のまとめと 基本的な課題

子どもを健やかに生み育てるためには、保健・医療・福祉の連携による母親及び乳幼児等の健康の確保・増進を図ることが求められています。

特にこれから親となる若い世代が心身ともに健全に成長するための環境づくりと、男女が共に子育てを担うことへの意識啓発を図ることが求められています。

子育て中の家庭、特に多くの女性が、子育てに対する4つの負担感（経済的負担感、精神的負担感、時間的拘束の負担感、肉体的負担感）により、不安やストレスを感じるが多くなっています。

子育てと仕事の両立を志向する家庭の多くが、「子育てに対する職場の理解と支援」や「保育施設」を求めています。

すべての子育て家庭が安心して子育てできる社会に向けて、子育て家庭を地域社会全体で支えあう市民意識の醸成と子育て支援システムが求められています。

少子化をはじめとする現代社会の様々な変化により、子どもたちが「ゆとり」のない環境に置かれるとともに、子どもが本来持つべき自主性や社会性が育まれにくくなっていることが指摘されています。

子どもが調和のとれた一人の人間として、将来に向け自己を確立するには、子どもが成長する場として欠かすことのできない家庭や学校、地域社会が連携するとともに、成功や失敗などの様々な体験を成長段階に応じて豊かに積み重ねていくことが必要です。

家庭、学校、地域社会の関係の希薄化や、モラル・社会規範の低下などにより、非行、いじめ、虐待、不登校や少年犯罪の凶悪化・低年齢化など、子どもをめぐる様々な問題が深刻化しています。

次代を担う子どもを守り、大人と同じ人間としてその利益を最大限に尊重されるよう配慮することが求められています。

子どもを安心して生み育てるための、子どもと子育て家庭に配慮した住環境の充実とともに、安全で快適に暮らせるまちづくりが求められています。